

令和2年6月18日

保護者様

中央区立佃中学校長
大倉 清子

登下校の帽子着用について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では、休校期間が3ヶ月に及んだことによる生徒の体力面への配慮、及び1学期が7月31日まで延長すること、猛暑が予想されることを鑑み、今年度において帽子の着用を許可します。

記

1. 帽子の着用期間

- ・6月から9月末ごろまで（クールビズ期間）

2. 帽子のデザイン、色等

- ・華美でないもの
- ・日差しがよけられるもの

3. その他

- ・学校内では着用しない
- ・帽子は記名する等しっかり自己管理してください